

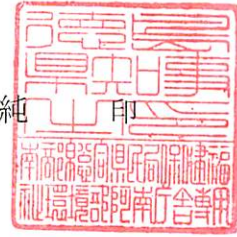
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 徳島県阿南市橘町南新田 10 番地 29

氏 名 株式会社日徳
代表取締役 平尾 勲雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第 14 条 第 1 項
第 14 条の 2 第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和 6 年 1 月 11 日

許可の有効年月日 令和 10 年 12 月 21 日

1. 事業の範囲

(1) 積替え
なし

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、
ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は
除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類、ばいじん

（以上 12 種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物、
水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年12月22日	新規許可	平成30年12月22日	更新許可
平成15年12月22日	更新許可	令和6年1月11日	更新許可
平成17年5月16日	変更許可		
平成19年4月26日	変更届出		
平成20年12月22日	更新許可		
平成21年3月19日	変更許可 (汚泥、繊維くず、ゴムくずの追加)		
平成22年4月6日	変更届出		
平成22年4月23日	変更許可 (動植物性残渣の追加)		
平成26年1月14日	更新許可		

~~5. 積替え許可の有無~~

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・無

産業廃棄物処分業許可証

住所 徳島県阿南市橘町南新田10番地29
氏名 株式会社日徳 代表取締役 平尾 勲雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項
第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証
する。

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和6年1月15日

許可の有効年月日 令和10年11月12日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理（破碎、圧縮、加熱圧縮）

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
(以上5種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

圧縮：廃プラスチック類、紙くず
(以上2種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

加熱圧縮：汚泥(加熱圧縮に適したものに限る。)、動植物性残渣(加熱圧縮に適したものに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず
(以上7種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、水銀含有ばいじん等及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

夜間は、2に掲げる施設を稼働させないこと。

4. 許可の更新又は変更の状況

別紙記載のとおり

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破砕施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：平成17年3月20日

処理能力：紙くず 593kg/h (8h) 4.744t/D

施設の種類：破砕施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：令和元年5月5日

処理能力：紙くず 565.1kg/h (8h) 4.521t/D

木くず 506.4kg/h (8h) 4.051t/D

繊維くず 465.8kg/h (8h) 3.726t/D

ゴムくず 234.7kg/h (8h) 1.878t/D

施設の種類：圧縮施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：平成16年12月5日

処理能力：廃プラスチック類 15.2t/h

紙くず 14.2t/h

施設の種類：加熱圧縮施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：平成19年1月29日

処理能力：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず 各1.0t/h

施設の種類：加熱圧縮施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：平成25年11月18日

処理能力：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず 各1.4t/h

施設の種類：破砕施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：令和3年4月1日

処理能力：廃プラスチック類 276.5kg/h (8h) 2.212t/D

施設の種類：加熱圧縮施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：令和3年4月1日

処理能力：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず 各1.4t/h

施設の種類：破砕施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：令和3年4月1日

処理能力：木くず 580.0kg/h (8h) 4.64t/D

施設の種類：破砕施設 1基

設置場所：徳島県阿南市橘町南新田10番地29

設置年月日：令和3年4月1日

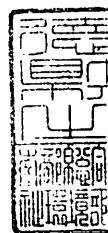
処理能力：廃プラスチック類 377.0kg/h (8h) 3.016t/D

紙くず 270.0kg/h (8h) 2.16t/D

木くず 593.0kg/h (8h) 4.744t/D

繊維くず 465.7kg/h (8h) 3.7256t/D

ゴムくず 377.0kg/h (8h) 3.016t/D



4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年11月13日	新規許可	
平成10年12月22日	変更許可	
平成15年10月24日	変更許可	
平成15年11月13日	更新許可	
平成17年4月1日	変更届出	
平成17年5月16日	変更許可	
平成17年8月23日	変更許可	
平成18年8月16日	変更届出	
平成19年4月18日	変更届出	
平成19年4月18日	変更許可	
平成19年4月26日	変更届出	
平成20年12月16日	更新許可	
平成21年5月1日	変更許可	
平成21年6月5日	変更届出	
平成22年4月23日	変更許可	
平成23年9月20日	変更届出	
平成25年11月25日	変更届出	
平成26年1月10日	更新許可	
平成30年10月15日	変更届出	
平成30年11月30日	更新許可	
令和元年5月9日	変更届出	(破碎施設1基の更新)
令和5年11月1日	変更届出	(破碎施設の新設等)
令和6年1月15日	更新許可	

以下余白

